

令和8年度
神奈川県障がい者ピアサポート研修
実施案内

主催：神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市

主管：一般社団法人かながわ福祉大学校

【重要:お申し込みの前に必ずお読みください】

本研修は、知識の習得だけではなく、障がい当事者(ピア)と専門職が対等な立場で自らを振り返り、共に学び合う「演習」が中心です。

以下の「ピアサポートの意義や目的」をご理解いただいた上で、お申し込みください。

ピアサポート研修の意義と目的

■ ピアサポートとは何か

ピア(peer)とは「仲間」を意味します。障がいや病気の経験という共通の背景を持つ仲間同士が自らの体験を強みに変えて支え合うことがピアサポートの核心です。

■ 研修の目的

自らの経験を生かして働く「ピアサポーター」と、それを受け入れ共に働く「管理者・専門職」を養成することで、県内の障がい福祉サービスの質を向上させ、誰もが自分らしく暮らせる地域社会を実現することを目的とします。

“加算取得”が 「ピアサポーター養成の目的ではない」 ということへの理解

- 専門家主導でつくられてきた障がい福祉サービスを
当事者主体のサービスとして展開していくための有益な人材の育成
- より質の高い障がい福祉サービス等の展開
- より多くの障がいのある人たちが、
地域で自分らしく暮らしていけるための支援の実現

ピアサポートが広がることは、障害のあるなしに関わらず
みんながともに生きる社会の実現にもつながります

■ 「神奈川県障がい者ピアサポート研修」が大切にしている価値

- リカバリーの信念:
ありのままの自分らしく、希望を持って人生を歩んでいく過程(プロセス)を支援します。
- 社会モデルの視点:
障がいは、社会の側にある障壁(バリア)が生み出していると考えます。
- 本人抜きに決めない:
当事者の自己決定を尊重し、対等なパートナーシップを築くことを目指します。

1 令和8年度神奈川県障がい者ピアサポート研修概要

1-1 目的

自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーター(障がい当事者)及びピアサポーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、神奈川県内(含む政令市)の障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援する。

1-2 カリキュラム

【受講の流れ】今年度は、基礎研修、専門研修、フォローアップ研修の3つの研修を実施します。

基礎研修の修了 → 専門研修の受講・修了 → フォローアップ研修の受講

※専門研修は、基礎研修を受講・修了した方のみ受講できます。

※フォローアップ研修は、専門研修を受講・修了した方のみ受講できます。

【基礎研修カリキュラム】専門研修およびフォローアップ研修については、別紙、専門研修カリキュラム表、フォローアップ研修カリキュラム表をご参照ください。

1日目(10:20~15:05)		
科目名	時間数	内容
開講オリエンテーション	10分	ピアサポート研修の意義・目的
県からのお知らせ	10分	神奈川県障害福祉への取組
1-1 ピアサポートの理解	30分	・障害領域ごとの歴史や背景 ・障害領域ごとの視点
1-2 演習①	60分	・講義「ピアサポートの理解」の振り返り、気づきの共有
2-1 ピアサポートの実際・事例	70分	・障害領域ごとのピアサポートの実践
2-2 演習②	40分	・講義「ピアサポートの実際・事例」の振り返り、気づきの共有

2日目(10:30~15:45)		
科目名	時間数	内容
3-1 コミュニケーションの基本	40分	・ピアサポートの視点を取り入れたコミュニケーション技法や経験の共有
3-2 演習③	60分	・講義「コミュニケーションの基本」の振り返り、気づきの共有
4-1 障害福祉サービスの基礎と実際	40分	・障害福祉施策の歴史 ・障害福祉施策の仕組み
4-2 演習④	20分	・講義「障害福祉サービスの基礎と実際」の振り返り、気づきの共有
5-1 ピアサポートの専門性	30分	・ピアサポートの具体的な専門性 ・倫理と守秘義務
5-2 演習⑤	50分	講義「ピアサポートの専門性」の振り返り、気づきの共有

※1 講義時間により、科目の間に小休憩、昼休憩を設けます。

※2 上記カリキュラムの内容に沿い、各項目の理解を深めるための意見交換等を行っていただき、発表をしていただく機会(演習)があります。なお、各グループには、専門職とピアサポーターの2名1組のファシリテーターを配置し、不明点等にお答えしながら各グループ内で司会進行をしていただく予定となっております。

1-3 受講対象者

次のいずれかの者とする。

① 県内に所在する障害福祉サービス事業所、相談支援事業所(以下、「障害福祉サービス事業所等」という。)に雇用等されている障がい者。

なお、雇用等されている障がい者は常勤、非常勤を問わず、雇用契約に基づき雇用されている者のほか、今後、雇用が見込まれる者(以下、「ピアサポーター」という)。

② 上記①の者が所属する事業所の管理者、サービス管理責任者等(障がい者含む)、ピアサポーターと協働し支援を行う者(以下、「専門職」という)。

③ 障がい者としての経験を活かして、今後、障害福祉サービス事業所等でピアサポーターとして働く意志がある障がい者。

④ 今後、ピアサポーターの雇用予定がある障害福祉サービス事業所等の専門職。

※1 原則、上記①及び②の者1名ずつ計2名1組での受講申込といたします。(障がい者が管理者及び相談支援専門員の業務を兼務している場合は、別途考慮いたします)

※2 障がい者とは、身体障害、知的障害、精神障害(発達障害含む)、難病等対象者、高次脳機能障害等、障害領域は問いません。

※3 受講決定に関するお問い合わせ先は、県、政令市等、行政の窓口となります。
(後述する「6 問合せ先」をご参照ください)

1-4 実施方法

対面での集合研修

本研修は、講義と演習が一体となった内容のため、指定された日程・会場に受講者が集まる対面での集合研修で実施します。

研修の受講にあたり、配慮すべき事項がありましたら、申込みフォームにてお知らせ下さい。

1-5 募集定員

計96名 (A 日程48名、B 日程48名)各定員はピアサポーターと専門職の総数とする。

1-6 日程及び会場 ※専門研修は、基礎研修を受講・修了した方のみ受講できます。

	日程	会場
A	【基礎研修】 1日目 令和8年10月2日(金) 10:20~15:05 (受付9:50) 2日目 令和8年10月14日(水) 10:30~15:45 (受付10:00) 【専門研修】 1日目 令和9年2月10日(水) 10:20~17:20 (受付9:50) 2日目 令和9年2月17日(水) 11:00~16:30 (受付10:30)	福祉保健研修 交流センター ウィリング横浜 12階 (124, 125, 126 127会議室)
B	【基礎研修】 1日目 令和8年10月9日(金) 10:20~15:05 (受付9:50) 2日目 令和8年10月16日(金) 10:30~15:45 (受付10:00) 【専門研修】 1日目 令和9年2月19日(金) 10:20~17:20 (受付9:50) 2日目 令和9年2月26日(金) 11:00~16:30 (受付10:30)	詳しいご案内は 巻末の 研修会場案内 をご覧ください。

2 研修申込みについて

2-1 申込期間

令和8年6月16日(火)～令和8年6月30日(火) 17時まで

2-2 申込方法

電子申請とします。(インターネットを利用して、申込受付します)

以下の URL または二次元コードより、原則、事業所単位でお申込ください。

【事業所用申込書】

<https://b61210e1.form.kintoneapp.com/public/3f492792064b9446d12e2c125e8da039125912942f3a79170b3cdf12d274f96d>

事業所からピアサポーターと専門職の2名1組での申し込みは
こちらの申込フォームを使用してください。(受講対象者①と②の方)



【個人(ピアサポーター)用申込書】

<https://b61210e1.form.kintoneapp.com/public/00f9358a7360bd1d80dbb18fe8e2e3811823d4fa0a82c857bf3c16000490a239>

現在は事業所に雇用されていないが、将来的にピアサポーターとしての
活動を検討中で、神奈川県内在住の障がい当事者の方の申し込みは
こちらの申込フォームを使用してください。(受講対象者③の方)



【個人(専門職)用申込書】

<https://b61210e1.form.kintoneapp.com/public/d058dfef84b22a9b049453b5ed33a914aab48a9b56f44adf98cf6e3a50428589>

現在、神奈川県内の事業所に所属している専門職の方の個人での
申し込みはこちらの申込フォームを使用してください。(受講対象者④の方)



- ※1 申し込み後、ご入力いただいたメールアドレス宛に自動で受付確認メールが送信されます。ご確認ください。
(届かない場合はメールアドレスの入力誤りの可能性があります。)
- ※2 上記 URL 又は 二次元コードへのアクセスができない場合は、件名に【事業所用申込書】もしくは【個人(ピアサポーター用)申込書】または【個人(専門職用)申込書】と必要な参加種別の申込書名を件名に記載し、事務局までメールでお知らせください。
- ※3 受講者ごとに修了証を発行いたしますので、「ピアサポーター(当事者)」、「専門職」それぞれのメールアドレス(2種類)で入力してください。事業所用メールアドレスのみでは、申込できません。

送付先アドレス：p-support@kanafuku.jp

お送り頂いたメールに申込フォームと同じ内容の項目をお送りしますので、回答を入力したうえでご返信ください。

2-3 申込みに関する注意事項

- ・事業所単位でピアサポーター1名と専門職1名、計2名での申込みを原則とします。
- ・ピアサポーターについては、申込み時点で雇用されていない方(これから雇用予定の方)の申込みも可能です。ただし、定員を超過する申込みがあった場合は、既に雇用関係にある方を優先します。
- ・研修途中の受講者変更は認められません。
- ・今年度の選考に漏れてしまった方、受講決定後に辞退又は研修当日に欠席もしくは早退された方で、来年度の受講を希望される場合は、改めて来年度(予定)の本研修への申込みが必要です。この場合、来年度の受講決定において必ずしも優先されるものではありませんので、あらかじめご承知おきください。
- ・専門研修では、ピアサポーター、専門職で内容の異なる講座・演習がございますので、障がい当事者の方は、ピアサポーター、専門職どちらのお立場で申込みするか慎重にご検討をお願いいたします。

3 受講決定について

- ・神奈川県及び各政令市にて受講決定します。
- ・受講可否の通知は事務局から行います(8月3日以降順次通知予定)。
- ・募集定員を上回る申込みがあった場合は、事業所単位でお申込みいただいている方々を優先させていただきます

4 研修修了について

4-1 修了条件

- ・各研修(基礎研修、専門研修及びフォローアップ研修)全日程の受講によりピアサポート研修を修了したことと考えています。
- ・受講したとみなせない状態(研修と関係のない私語、居眠り、携帯電話の使用等)については、修了とならないことがあります。
- ・公共交通機関の遅延その他やむを得ない場合を除き、遅刻は認めません。

4-2 修了証の交付

- ・各研修の修了者には、神奈川県から修了証を交付します。
修了証には下記の情報を記載します。

- (1)修了証書番号
- (2)氏名
- (3)生年月日
- (4)修了した研修の課程
- (5)修了年月日

- ※上記に掲げる事項を記載した修了者名簿を作成し、神奈川県、横浜市、川崎市及び相模原市で管理します。
- ・基礎研修及び専門研修の修了証は、事務局から郵送します。

5 その他

5-1 参加費

無料

ただし、研修会場までの交通費(介助者同行の場合は介助者の費用及び交通費も含む)は、事業所又は受講者のご負担となります。

※研修資料は、研修当日配布します。

5-2 個人情報の取扱い

・受講申込及び研修参加に係る個人情報については、本研修の実施のために使用し、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び当法人個人情報の保護に関する規程並びに県との障がい者ピアサポート研修事業業務の委託契約書第16条別添個人情報保護に関する特記事項に基づき適正な管理を行います。

・申込時に記載された情報は、研修事業の実施業務及び研修修了者名簿の管理業務のため、神奈川県、横浜市、川崎市及び相模原市及び一般社団法人かながわ福祉大学校で管理します。

※受講予定者氏名又は修了者氏名については、事業所等所在地の市町村に共有します。それ以外は、本人の同意が得られた場合に限り提供します。

・会場で、(各演習班での中に限り)以下の情報が記載された席札を配置予定です。

◇申込区分(ピアサポーター又は専門職)

◇氏名

5-3 受講に際しての注意事項

・原則、個人の判断に委ねますが、感染症等の流行状況によりマスク着用をお願いすることがあります。

・換気のため、扉や窓を開放することがあります。室温管理が難しい場合もあるため、各自調整しやすい服装でお越しください。

・昼食は会場内で召し上がれますが、ゴミは各自で持ち帰ってください。

5-4 受講される障害者の方への合理的配慮

・車いすの利用や座席の配慮、手話通訳などの配慮が必要な場合は、研修申込フォームの『研修受講にあたって配慮すべき事項』欄でお知らせください。

※詳細を確認するため、直接連絡をさせていただく場合があります。

・会場にはエレベーターと車いす用のトイレがあります。

・ご気分が優れない場合には、静養できる部屋のご用意もあります。

6 問合せ先

○研修に関すること

一般社団法人かながわ福祉大学校 ピアサポート研修事務局

【電話】 045-514-4354（土日祝日を除く 9:00～17:00）

【メール】 p-support@kanafuku.jp

○選考に関すること

神奈川県	福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課	045-210-4713
横浜市	健康福祉局障害施策推進課相談支援推進係	045-671-4133
	健康福祉局精神保健福祉課精神保健福祉係	045-662-3552
川崎市	健康福祉局総合リハビリテーション推進センター	044-200-3197
相模原市	健康福祉局地域包括ケア推進部福祉基盤課 福祉基盤班	042-707-7046

○加算に関すること

（障害福祉サービス事業所等の所在地、サービス種別により窓口が異なります。ご注意ください）

神奈川県	福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課	045-210-4732
横浜市	それぞれの障害福祉サービス事業を所管する係へお問い合わせください	
川崎市	（事業所指定・登録に関すること） 健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課 指定係	044-200-2927
	（請求に関すること） 健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課給付係	044-200-2675
相模原市	健康福祉局地域包括ケア推進部福祉基盤課 障害指定・指導班	042-769-1394

別紙 専門研修カリキュラム表

1日目(10:20~17:20) A日程:令和9年2月10日(水) B日程:2月19日(金)		
科目名	時間数	内容
開講オリエンテーション	10分	・岩崎委員長から研修趣旨等の説明
基礎研修の振り返り	30分	・基礎研修の振り返り
1-1 ピアサポーターの基礎と専門性	40分	・障害特性に応じた専門性
1-2 演習①	60分	・講義「ピアサポーターの基礎と専門性」の振り返り、気づきの共有
2-1 ピアサポートの専門性の活用	40分	・障害特性に応じたピアサポートの専門性を活かすための視点
2-2 演習②	30分	・講義「ピアサポートの専門性の活用」の振り返り、気づきの共有
3-1(A) 関連する保健医療福祉施策の仕組と業務の実際(当事者)	40分	・関連法、関連施策
3-1(A) 演習③(当事者)	40分	・講義「関連する保健医療福祉施策の仕組と業務の実際」の振り返り、気づきの共有
3-1(B)ピアサポートを活用する技術と仕組(専門職)	40分	・現場におけるピアサポートの活用方法
3-1(B) 演習③(専門職)	40分	・講義「現場におけるピアサポートの活用方法」の振り返り、気づきの共有
4 演習④	20分	・ピアサポーター、専門職別講義及び演習内容についての共有

※3-1(A)と3-1(B)は当事者と専門職に分かれて(別室にて)受講します。

2日目(11:00~16:30) A日程:令和9年2月17日(水) B日程:2月26日(金)		
科目名	時間数	内容
5-1(A)ピアサポーターとしての働き方(当事者)	30分	・労働法規
5-1(A)演習⑤(当事者)	40分	・講義「ピアサポーターとしての働き方」の振り返り、気づきの共有
5-1(B)ピアサポーターを活かす雇用(専門職)	30分	・ピアサポーターを雇用し、協働する上での留意点
5-1(B)演習⑤(専門職)	40分	・講義「ピアサポーターを活かす雇用」の振り返り、気づきの共有
6-1 セルフマネジメントとバウンダリー	30分	・ピアサポーターが葛藤しやすい状況 ・病気や障害を抱えて働く上でのセルフケア
6-1 演習⑥	40分	・講義「セルフマネジメントとバウンダリー」の振り返り、気づきの共有
7-1 チームアプローチ	40分	・所属機関(チーム)におけるピアサポーターの役割と協働における留意点
7-1 演習⑦	60分	・講義「チームアプローチ」の振り返り、気づきの共有

※1 3-1(A)と3-1(B)は当事者と専門職に分かれて(別室にて)受講します。

※2 講義時間により、科目の間に小休憩、昼休憩を設けます。

※3 上記カリキュラムの内容に沿い、各項目の理解を深めるための意見交換等を行っていただき、発表をしていただく機会(演習)があります。なお、各グループには、専門職とピアサポーターの2名1組のファシリテーターを配置し、不明点等にお答えしながら各グループ内で司会進行をしていただく予定となっています。

以上

フォローアップ研修カリキュラム表

1日目 A日程:令和8年7月8日(水) B日程:令和8年7月24日(金)		
科目名	時間数	内容
開講オリエンテーション	10分	・岩崎委員長から研修趣旨等の説明
専門研修の振り返り	30分	・専門研修の振り返り
1-1 障害特性	60分	・講義「障害領域ごとの障害特性」
2-1 働くことの意義	30分	ピアサポーターとして職場にもたらす効果
2-2 演習①	60分	・講義「働くことの意義」の振り返り・気づきの共有
3-1 障害者雇用	40分	障害者雇用の実際と留意点
3-2 演習②	60分	・講義「障害者雇用」の振り返り・気づきの共有

2日目 A日程:令和8年7月17日(金) B日程:令和8年7月29日(水)		
科目名	時間数	内容
4 ピアサポートとしての継続的な就労	60分	ピアサポーターとしての能力を発揮し、働き続けるために必要なポイント
5-1 ピアサポーターとしての効果的なコミュニケーション技法	60分	職場内や関係機関との連携の中で発信力を高めることによる専門性の発揮方法
5-2 演習③	70分	・講義「ピアサポーターとしての効果的なコミュニケーション技法」の振り返り・気づきの共有・事例検討
6-1 ピアサポーターとして現場で効果的に力を発揮するための準備	30分	ピアサポーターとして雇用される上での準備・留意点
6-2 演習④	40分	・講義「ピアサポーターとして現場で効果的に力を発揮するための準備」の振り返り・気づきの共有

※令和8年度の専門研修修了者のフォローアップ研修は、令和9年度に開催します。

研修会場案内 ※今年度、基礎研修・専門研修の会場を変更します。

福祉保健研修交流センター ウィリング横浜 12階 (124, 125, 126, 127会議室 240名定員)

【所在地】

〒233-0002 横浜市港南区上大岡西1-6-1
ゆめおおおかオフィスタワー内
<https://www.yokohamashakyo.jp/willing/>
TEL:045-847-6666(代表)

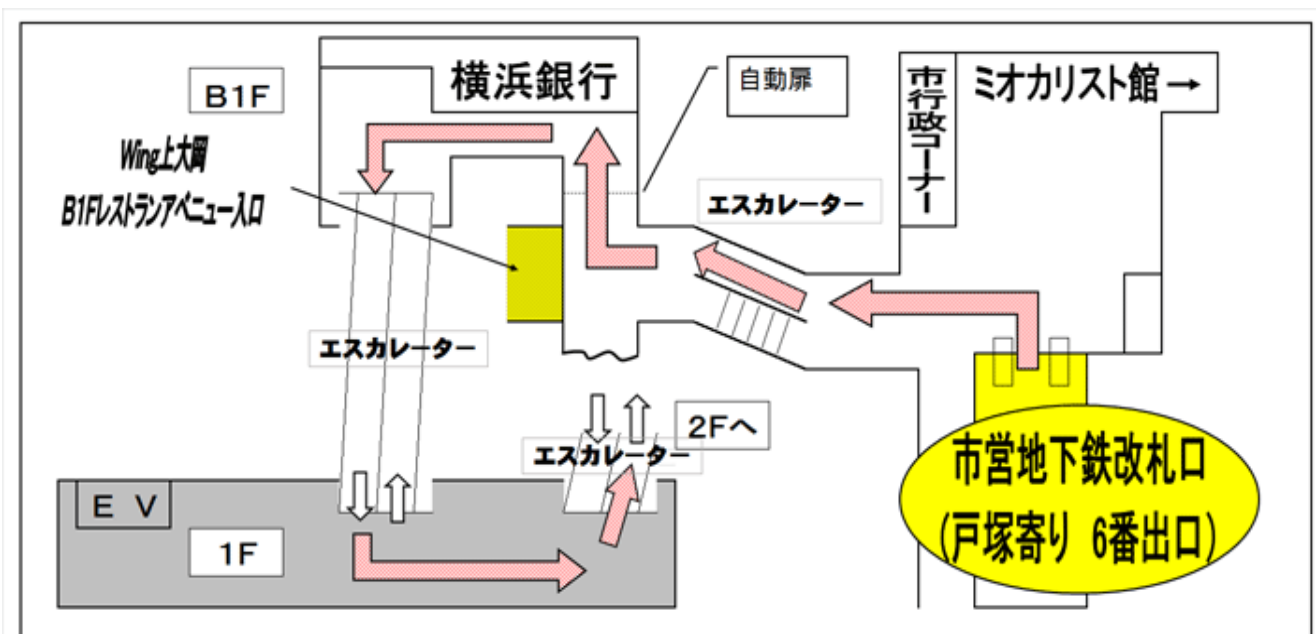


【最寄り駅】

横浜市営地下鉄／京浜急行「上大岡」駅下車 徒歩3分

【横浜市営地下鉄でお越しの場合】

戸塚・湘南台方面の改札口(6番出口)を出て、左手の階段かエスカレーターを上がると、右手に「オフィスタワー」地下1階の入り口があります。自動扉を通り、左側にあるエスカレーターで2階へお上がり下さい。2階に上がり、左手正面「オフィスタワーメインエントランス」に入り、一番奥にある低層用エレベーター(2~15階行き)でご利用の階へお上がりください。



【京浜急行でお越しの場合】

1階改札口を出て、バスターミナル方向へ進み、バス停5番と6番の間の横断歩道を渡ります。渡り終わった先に「オフィスタワー」1階の入り口があります。自動扉を通り、エスカレーターで2階へお上がりください。2階に上がり、左手正面の「オフィスタワーメインエントランス」に入り、一番奥にある低層用エレベーター(2~15階まで)でご利用の階へお上がりください。

